



公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、須坂都市計画道路に関する都市計画の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

令和5年6月8日

長野県知事 阿部 守一

1 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 令和5年7月2日（日）午後1時30分から
(2) 開催場所 須坂市役所本庁舎3階305会議室（須坂市大字須坂1528-1）

2 都市計画の変更案の概要

- (1) 都市計画道路
3・5・3号駅前線
3・4・4号山田線
(2) 変更案の閲覧
令和5年6月9日（金）から令和5年6月30日（金）まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」といいます。）を提出してください。

- (1) 公述申出のできる者
都市計画法に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者
(2) 公述申出期間
令和5年6月9日（金）から令和5年6月23日（金）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。）
(3) 公述申出書の提出先
長野県建設部都市・まちづくり課、長野県須坂建設事務所、須坂市役所
(4) 公述申出書の様式
別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。
なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(別紙様式)

公述申出書 (整理番号)
須坂都市計画道路の変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。
令和 年 月 日
長野県知事 阿部 守一 殿
公述申出人
住所 〒
ふりがな
氏名
(電話)
意見の要旨
(備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。  
令和5年6月8日

長野県佐久建設事務所長 大瀬木 弘

## 1 許可番号

令和5年2月6日 長野県佐久建設事務所指令4佐建第66-22号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南佐久郡佐久穂町大字畑1735の内、1736の内、1743の内、1744-1の内、1744-2の内、1744-3の内、1744-4の内、1745-1の内、1745-3の内、1746の内、1747-1の内、1750-1の内、1750-3、1750-4、1750-5、1750-8の内、1750-9、1750-17、1764-4の内（第2工区）

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南佐久郡佐久穂町大字高野町569  
佐久穂町長 佐々木 勝

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。  
令和5年6月8日

長野県松本建設事務所長 太田 茂 登

## 1 (1) 許可番号

令和5年5月8日 長野県指令5都第30-1号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字塩尻町字永井坂1334-2

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字塩尻町1332-3

増田 雄 飛、増田 遥

## 2 (1) 許可番号

令和5年5月10日 長野県指令4都第30-12号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘高出字西村1794-6

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市島内4048-1 ドミールのぞみC202

渡辺 美友紀、渡辺 海

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。  
令和5年6月8日

長野県大町建設事務所長 竹内 浩 平

## 1 許可番号

令和5年2月8日 長野県大町建設事務所指令4大建第30-9号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北安曇郡松川村字東松川5721-13の内、5721-19、5721-422、5721-423、5721-424、5721-1589の内、5721-1796の内、5721-1797の内、5721-1884の内、字東川原5721-20、5721-20先、5721-21、5721-580

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北安曇郡松川村76-5

松川村土地開発公社 理事長 平 林 明 人

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和5年6月8日

長野県長野建設事務所長 青 木 謙 通

## 1 (1) 許可番号

令和5年5月30日 長野県指令4都第34-2号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字九反田字前田63-1の内、63-3の内、63-4、63-4先、63-5、63-6、87-4先、91-3の内、91-4、大字井上字前田1129-1、1129-1先、1129-3の内、1130-1、1133-1、1138、1138-1の内、1139-1の内、1139-2、1140-1、1144-1、1144-2、1206-1、1209-1、1210-6、1211-1、1211-6、1211-7、1211-8、1250-1、1250-4、1258-1、1259-1、1263-2、1264-3、1285-1の内、字長沢1259-8

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字長野東後町21 グランドハイツ表参道式番館108

株式会社第一土建コンサルタント 代表取締役 廣 田 一 博

## 2 (1) 許可番号

令和5年5月29日 長野県長野建設事務所指令5長建第62-4号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字井上字長沢1366-1、1367-1、1368-1、1369-1、1370-1、1371-1、1372-1の内、1372-2、1373-1、1374-1、1375-1、1376-7、1376-8、1376-9、1376-10、1376-11、1376-12、1376-13、1376-14の内、1376-19の内、1377-1の内、1378-1の内、1379-1の内、1380-1の内、1381-1の内、1382-1の内、1383-1の内、1384-1の内、1385-1の内、1386-1の内、1387-1の内

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字井上1700-17

株式会社山二 代表取締役 宮野尾 宏

都市・まちづくり課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年6月8日

長野県警察本部長 小 山 巖

## 1 入札に付する事項

## (1) 借入をする物品等及び数量

長野県警察留置管理システム 一式

## (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 借入期間

令和7年1月1日から令和11年12月31日まで

## (4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

## (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

## 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

## (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>

## (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

## (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026(235)7079

## 4 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県警察本部警務部留置管理課

電話 026(233)0110 内線2365

## 5 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年7月19日(水) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和5年7月18日(火) 午後5時

イ 提出場所 長野県警察本部専用郵便番号 380-8510

長野県警察本部警務部留置管理課

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書等に定める書類を、令和5年7月4日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内であって、最低の価格をもって入札をした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Nagano Prefecture Police detention management system
- (2) Lease Duration:  
From January 1, 2025 until December 31, 2029
- (3) Delivery place:  
As mentioned in the tender description and specification
- (4) Contact place for information about the tender ;  
description/conditions/and other inquiries:  
Detention Management Division, Police Administration  
Department, Nagano Prefectural Police Headquarters,  
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City  
TEL: 026-233-0110, Ext. 2365 (Japanese only)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:  
Time: 1:30 p.m., July 19, 2023  
Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex
- (6) Time limit and mailing address for the tender by mail:  
Time: 5:00 p.m., July 18, 2023  
Place: Detention Management Division, Police Administration  
Department, Nagano Prefectural Police Headquarters,  
380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural  
Police Headquarters)

留置管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年6月8日

長野県工科短期大学校長 岡本正行

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
実習用マイクロコンピュータシステム 一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
令和5年10月1日から令和10年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 納入場所  
長野県工科短期大学校
- (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30

年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

### 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。

#### (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>

#### (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

#### (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話 026(235)7079

### 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市下之郷813-8

長野県工科短期大学校

電話 0268(39)1111

### 5 入札手続等

#### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年7月20日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県工科短期大学校 本館棟2階 204会議室

#### (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和5年7月19日(水) 午後4時まで(必着)

イ 提出場所 上田市下之郷813-8(郵便番号 386-1211)

長野県工科短期大学校

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、令和5年7月12日(水)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、必要な書類の内容に関する照会があった時は、開札日の前日までに、入札に参加を希望する者の負担により説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

### 6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県工科短期大学校長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be leased:  
Microcomputer system for practice, 1 set
- (2) Lease period:  
October 1, 2023 to September 30, 2028
- (3) Delivery location:  
Nagano Prefectural Institute of Technology  
813-8 Shimonogo, Ueda City, Nagano Prefecture 386-1211 Japan
- (4) Contact information:  
Nagano Prefectural Institute of Technology  
813-8 Shimonogo, Ueda City, Nagano Prefecture 386-1211 Japan  
Tel: +81-268-39-1111 (Japanese only)
- (5) Bid opening:  
Date and time: Thursday, July 20, 2023, 1:30 p.m. (JST)  
Location: Nagano Prefectural Institute of Technology, Conference Room 204
- (6) Mail-in submission:  
Deadline: Must arrive by Wednesday, July 19, 2023, 4:00 p.m. (JST)  
Mailing address: Nagano Prefectural Institute of Technology  
813-8 Shimonogo,  
Ueda City, Nagano Prefecture 386-1211  
Japan

産業人材育成課

正 誤

令和5年3月31日付け長野県条例第17号「長野県県税条例の一部を改正する条例」中

ページ	行 (箇所)	誤	正
2	18	「附則第16条第4項」	「 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附則第 16 条第 4 項</span> 」
2	19	「附則第16条第2項」に改め、同表の第40条の10第3項	「 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附則第 16 条第 2 項</span> 」に改め、同表の第40条の10第3項
2	20	「附則第16条第4項」	「 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附則第 16 条第 4 項</span> 」
2	20	「附則第16条第2項」	「 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附則第 16 条第 2 項</span> 」
2	23	「附則第16条第7項」	「 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附則第 16 条第 7 項</span> 」
2	23	「附則第16条第5項」	「 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附則第 16 条第 5 項</span> 」
2	24	項中「附則第16条第7項」	項中「 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附則第 16 条第 7 項</span> 」